

「ゲゲゲ」ブーム

昨年の流行語大賞に「ゲゲゲの」と選ばれ、『ゲゲゲの女房』の著者

の武良布枝さん、つまり漫画家・水木しげるの奥さんが受賞した。同著に基づくNHKドラマ「ゲゲゲの女房」が高視聴率を得て、一大ブームとなつたことは周知の通りである。「ゲゲゲの女房」は、日本がまだ

資しかつた昭和三十年代の高度成長期、寝食を忘れて仕事に打ち込む木氏の姿と、それを明るく支えた妻

の人々が「夫婦愛」や「家族の絆」に改めて思いを致したに違いない。作家の戸井十月氏は、「家族のつながりが希薄になる一方だからこそ、『揺らがない』水木夫妻が眩し

く映る。平成の「ゲゲゲ」ブームは必然」という。夫婦別姓を画策する為政者らはこの指摘を何と聴くか。なにせ今の日本では、三組に一組が離婚し、年に四万四千人余の児童が虐待を受け、遺体の引き取り手がない「無縁死」が年間三万二千人に上るのだ。「ゲゲゲ」ブームは、このすさまじい家族崩壊現象への「異議申し立て」のようにも見える。本誌前月号の「家族再生への道－その哲学と政策課題」（伊藤哲夫）は、かかる「異議申し立て」を代弁したものともいえる。同論文は、家族崩壊や少子化は社会保障の土台を崩すことを洞察し、社会政策の軸足を「個人」から「家族」へと根本的に転換すべきだと提起するからだ。ところで、そこでも紹介されていた安宅川佳之日本福祉大教授は、「家

# 家族の絆をとりもどす社会政策の検討

育児を支え、虐待を防ぎ、高齢者を元気にする「三世代同居」。単なる懐古趣味や道徳論ではなく、優れた家族形態として「三世代同居」の新たな可能性をもぐらむ。

子供の精神的な成長はアーティスになること多くの人々が感じているわけだ。実際、佐賀県が行つた県内の保育所・幼稚園に子供が通う保護者を対象とした調査では、「子育てを大変にいくい又は子育てしにくい」と回答した人の割合は、三世代同居（二五・一%）と親との徒歩五分以内の近居（二三・四%）共に、親が近くに住んでいない（車で三十分以上）場合（二七・八%）と比べて大幅に減少した。

た親の頭を冷やす冷冻者となる一方、子供たちの「逃げ場」ともなり得る。また、厚労省の資料によれば、児童虐待が起こりやすい「養育環境のリスク要因」として、「未婚を含む単身家庭」「内縁者や同居人がいる家庭」「子連れの再婚家庭」「親族や地域社会から孤立した家庭」「経済不安のある家庭」等が挙げられていく。例外はあるうが、何れの要因も核家族に顕著に見られるもので、三代同居では児童虐待が起こりにくく

こうした調査結果からます指摘されたいのは、三世代同居が児童虐待の解決に役立つ可能性である。年毎に増加し続ける児童虐待の主な背景とされるのは、母親の孤立や育児不安であるが、これらは祖父母の存在と協力によってかなり解消されるべき考

えられるからだ。とくに育児放棄（ネグレクト）が核家族と比べて三世代同居で起こりにくいのは明らかだらう。祖父母の存在は、カツとなつ

いことを裏付けているともいえる。  
児童虐待対策としては目下、親権停止のための法改正が検討されてい  
る。こうした対症療法も必要だろう  
が、虐待の土壌を根本的に断つため  
にも、三世代同居は見直されてよい。  
また、三世代同居は子供の精神的  
な成長にとつてもプラスになること  
が知られている。先の佐賀県の調査  
でも、「お年寄りとの話し方や関り  
方が身につく」「人を敬う心が育つ」

「孫の力」が  
祖父母を元気にする

とする提案は注目に値する。

や人間関係などの話題を抱えていたのも事実であろう。しかし家族の絆の回復が求められる今日、単なる癒

古趣味や道徳論からではなく、優れた家族形態として、改めて三世代同居（近居も含む）が有する「新しい可能性」が見直されてよいだろう。

各地の地方議会でも最近、「三世代同居・近居」を促進しようとする

動きが目立つてきている。三世代同居が有する可能性を多角的に論じてみたい。

育児を支え虐待を  
防ぐ「思ふ母の」

定評あるインターネット調査会社であるマイボイスコムの調査（二〇〇九年）によると、三世代同居の良い点を尋ねた結果として最も多かつたのは「にぎやかで楽しい」で、その他「育児の担い手が多い」「子供の精神的な成長に役立つ」「家事の担い手が多い」「頼れる人のいる安心感がある」「異世代交流ができる」などに三割以上の回答があった。つまり三世代同居は何より育児や

りか、祖父母にとつてもより豊かな人生に結びつく。ニホンザルの研究者の島泰三氏は、「孫の面倒を見ないニホンザルとの比較で、人にとって孫が持つ特別な意味を説く。「人が老いを感じ、近づきつつある死を思うちょうどそのときに孫が生まれてくるという、巡り合わせの妙がある。このとき、祖父母は自らの生命の連続を生まってきた孫に感じて、心が震える思いをする」と(『孫の力』)。

『孫の力』は島氏自身の孫娘の觀察記録であるが、生後八ヶ月の孫の笑顔に「爆発するような喜び」を抱き、五歳になつた孫に折り紙でカブトムシをせがまれ、汗をかきかき挑戦し、「孫には祖父母にその能力の限界を超えさせる力があるらしい」と感じたことなど、人生に「孫のお世話」という新たな領域が加わることの意義をいきいきと伝えている。

超高齢化社会と言えば、とかく「痴呆」や「寝たきり老人」といった暗いイメージを連想しがちだが、特に今日のような長寿社会に生きる高齢者にとっては、「孫のための活動」という新たな領域が大きく拓かれた社会もあるわけだ。人口論に

詳しい岡崎陽一氏も、長寿社会における三世代同居の新たな意義を示唆している。「平均寿命を50年から80年に延ばした死亡率の低下は、親と子の二世代だけでなく、祖父母と孫を含む三世代のつながりを一段と長く、意義深いものにする可能性を与えた。」このことを考慮にいれた新しい家族関係を創造する方向で考えるべきであろう」と(『家族のゆくちなみに、「孫の力」で痴呆などの問題にも新たな打開の道が拓かれる可能性もある。近年の認知症の研究によれば、家族や周囲との「快いつながり感」は、認知能力の衰えたお年寄りにとってきわめて重要な意味をもつことが知られるようになつてきたからだ。三世代同居は、长寿・高齢化社会における実に理に適するなかで今日、高齢の単身者が急増しており、足腰が弱って買い物もできなくなったり、孤立死したまま長期間放置されてしまうといった悲惨な出来事も珍しくはなくなった。最近は貧しい独居老人が犯罪に走るケースも増えている。

一方、子供との同居率が年々低下するなかで、高齢の単身者が急増しており、足腰が弱って買い物もできなくなったり、孤立死したまま長期間放置されてしまうといった悲惨な出来事も珍しくはなくなった。最近は貧しい独居老人が犯罪に走るケースも増えている。

## 求められる 本格的な促進策

合は、六十五歳から七十四歳までが九六・八%で全国一位、七十五歳以上が七三・九%で六位である。福井県職員の専門チームが作成した報告書によると、高齢者と子供が同居又は近居している割合が高い地域は要介護認定率が低いといふ。つまり、同居や近居が高齢者の支えとなり、要介護認定率の低さにつながっていると見なされるわけだ(埼玉県議会平成十九年六月定例会での松沢邦翁県議の質疑)。

また、ここ数年の景気低迷の中で、生活保護の受給世帯数は二十一年末時点で百三十万七千世帯となり、過去最多を更新した。生活保護の財源は二五%が地方の負担であり、受給世帯の急増は今や自治体財政を圧迫する深刻な要因と化しつつある。

生活保護の受給世帯については、「特に高齢者単身世帯が増加している」ことが知られている(平成十七年版厚労白書)とされる一方、三世代同居は「生活保護率を低くするように働いている」といふ(平成十七年版厚労白書)とされる「一方、三世代同居は「生活保護率の地域格差に関する研究」)。

介護や生活保護などの大切な制度を健全に維持するためにも、三世代同居が見直されるべきなのだ。

以上のようないくつかの理由がある。まず、高齢者単身世帯が増加していること、次に、三世代同居が「生活保護率を低くするように働いている」といふこと、第三に、三世代同居が「生活保護率の地域格差に関する研究」)。

以上のような三世代同居がもつ多面的な「新しい可能性」に今こそ光を当てる必要があると思うのだが、その一方で三世代同居には多くのデメリットが指摘されてきたのも事実である。マイボイスコムの調査では、「プライバシーが保てない」「生活の気苦労が多い」「食事の好みがあわない」「余暇を好きないように使えない」などの理由が上位を占めた。

いかにも「個人の尊重」を教え込まれた戦後世代の心象風景を見ても、いざれの理由も絶対的な障害と

付言すれば、核家族は消費需要の創造や増加によりつながるため、高度経済成長時代には都合が良かつたが、今や時代は大きく変貌した。その意味で、「工業生産の成長・発展を優先しなければ、三世代同居の方が人間として自然な家族形態で、安定した社会秩序の形成につながる」(武井昭高崎経済大教授)との指摘は真剣に検討されてよいだろう。

さらに三世代同居は、日本社会が抱えている困難な諸問題を克服するための可能性も秘めている。

第一に、祖父母の育児支援が得ら

れる。三世代同居は、日本社会が抱えている困難な諸問題を克服するための可能性も秘めている。

第二に、三世代同居は青少年犯罪の抑止にも寄与し得る。総務省の「非行原因に関する総合的研究調査」(平成十年)は、わが国の場合、單親家庭であることが青少年の非行化の「重要な要因」とする一方、「3世代家族であることが、反非行化要因として認められ」とともに、「反非行化要因としての3世代家庭の役割が以前よりもウエイトを増している」と指摘している。

ちなみに、平成二十二年の同じ調査も、父とともに祖母が同居している家族であることが反非行化要因になつていることを示唆している。

第三に、膨張する一方の社会保障

はいえないのも事実であろう。例えば、旭化成の二世帯住宅研究所では長年、実際に同居している家族の本音を聴取し、同居のための心構えや準備を「七つの原則」「八つの工夫」としてまとめている。「相互尊重」や「役割分担」などを柱とするものだが、当事者の知恵と工夫で多くの問題は解決できる事を示唆するものといえる。もちろん、同居がどうしても困難なら近居という手もある。

ちなみに、三世代同居への世の拒否感には、「食わず嫌い」の面もあることは指摘しておきたい。核家族と比べて、三世代同居を実践している家族の方が、同居のメリットをより感じている現状が報告されているからだ(二〇〇九年「三世代同居意識と家規範意識に関する研究」)。

ともあれ、これまで見てきたような三世代同居の多面的な可能性を踏まえれば、その政策的な促進が今ほど求められている時はないだろう。

残念ながら現在、民間金融機関による同居・近居を条件とする低金利ローンなどの優遇措置があるだけで、政府による本格的な促進策はな。数年前、自民党の関係部会が高齢者対策の一環として、三世代同

六十五歳以上の高齢単身者は、二〇〇五年時点で三百八十六万人、二〇三〇年には七百十七万人(全世帯の約一五%)に達することが予測される(『単身急増社会の衝撃』)のデータに基づく)。戦後の個人主義の帰結ともいえようが、近年は「みんな最後は一人になる」だと「子どもは老後の頼りになるだろうか?」などと煽って、『おひとりさまの老後』(上野千鶴子)を唱道する向きもある。

しかし、高齢期も「おひとりさま」のライフスタイルを謳歌できるのはほんの一握りの「特權階層」にすぎず、多くは「社会的孤立」と隣り合わせに生きているのが現実なのだ。こうした「社会的孤立」に陥るリスクの高い高齢単身者をできるだけ減らすためにも、三世代同居の価値が改めて見直されるべきである。

書はいう。

第二に、三世代同居は青少年犯罪の抑制にも寄与し得る。総務省の「非行原因に関する総合的研究調査」(平成十年)は、わが国の場合、単親家庭であることが青少年の非行化の「重要な要因」とする一方、「3世代家族であることが、反非行化要因として認められ」とともに、「反非行化要因としての3世代家庭の役割が以前よりもウエイトを増している」と指摘している。

ちなみに、平成二十二年の同じ調査も、父とともに祖母が同居している家族であることが反非行化要因になつていることを示唆している。

第三に、膨張する一方の社会保障

れやすい三世代同居は、出生率回復

に寄与し、実効性ある少子化対策となり得る。事実、三世代同居率と出生率との関係については、「南関東、北海道、近畿など3世代同居比率の低い地域ほど出生率が低い」という順位版厚生労働白書)。逆に、三世代同居の割合が高い山形、福井、秋田などの出生率は平均より高い。「3世代同居比率の低下が出生率にも影響している可能性がある」と厚労白書はいう。

第二に、三世代同居は青少年犯罪の抑制にも寄与し得る。総務省の

「非行原因に関する総合的研究調査」(平成十年)は、わが国の場合、単

親家庭であることが青少年の非行化の「重要な要因」とする一方、「3

世代家族であることが、反非行化要因として認められ」とともに、「反非行化要因としての3世代家庭の役割が以前よりもウエイトを増している」と指摘している。

ちなみに、平成二十二年の同じ調

査も、父とともに祖母が同居してい

る家族であることが反非行化要因になつていることを示唆している。

第三に、膨張する一方の社会保障

はいえないのも事実であろう。例え

ば、旭化成の二世帯住宅研究所では

長年、実際に同居している家族の本

音を聴取し、同居のための心構えや

準備を「七つの原則」「八つの工夫

としてまとめている。「相互尊重」

や「役割分担」などを柱とするもの

だが、当事者の知恵と工夫で多くの

問題は解決できる事を示唆するも

のといえる。もちろん、同居がどうし

ても困難なら近居という手もある。

ちなみに、三世代同居への世の拒

否感には、「食わず嫌い」の面もあることは指摘しておきたい。核家族

と比べて、三世代同居を実践してい

る家族の方が、同居のメリットをよ

り感じている現状が報告されている

からだ(二〇〇九年「三世代同居意

識と家規範意識に関する研究」)。

ともあれ、これまで見てきたよう

な三世代同居の多面的な可能性を踏

まえれば、その政策的な促進が今ほ

ど求められている時はないだろう。

残念ながら現在、民間金融機関

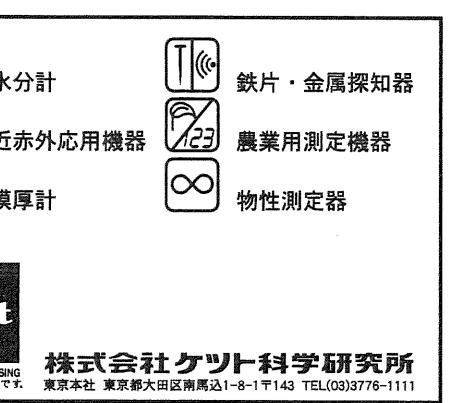
による同居・近居を条件とする低金利

ローンなどの優遇措置があるだけ

で、政府による本格的な促進策はな

い。数年前、自民党の関係部会が高

齢者対策の一環として、三世代同



**株式会社** **祐伸**

日本の未来を拓く!

代表取締役 山本衡嗣

滋賀県草津市野村2丁目20番32号 (〒525-0027)

TEL 077-567-2000

FAX 077-567-2020

〈小坂実〉